

第2期

中央区区民会議公募委員を募集します

募集人数 5名程度

応募資格 中央区内に在住の20歳以上の方

応募方法 中央区役所、区内の公民館・コミュニティセンターに配置されている応募用紙に、①氏名、②性別、③年齢、④職業、⑤住所、⑥電話番号、⑦区のまちづくりについてのご意見(400字程度)をご記入の上、次のいずれかの方法でお申してください。

●郵送による場合 〒338-8686 さいたま市中央区下落合5-7-10
さいたま市中央区役所コミュニティ課あて

●FAXによる場合 FAX番号…840・6161 さいたま市中央区コミュニティ課あて

●直接持参される場合 さいたま市中央区役所1階コミュニティ課までご持参ください

応募締切 平成17年1月14日(金)まで(必着)

結果通知 2月下旬

※応募用紙は返却しませんのでご了承ください。

区民会議とは……

さいたま市は、平成15年4月政令指定都市移行に伴い、よりきめ細やかな行政サービスを提供するため、市内を9つの行政区に分け、それぞれに区役所を設置いたしました。そして、この各区役所を窓口として区民に身近な区政を展開するとともに、区民の声を直接反映し、区民自らが魅力あるまちづくりに参画できるよう、これらの9つの行政区すべてに「区民会議」を設置いたしました。

区民会議とは、区民が主体となって区(市)と区民(市民)との協働(コラボレーション)によって、区の特徴・特性を生かした魅力あるまちづくりを行うと共に、区政(市政)に広く区民(市民)の意見を反映させる(集団公聴)ことを目的としています。

任期等

- 構成委員は22名程度で、公募の方、各種団体の推薦者又は代表者、コミュニティ会議の推薦者などを予定しています。ただし、議員の委員への就任はできません。
- 委員の任期は原則として2年です。今回の任期は平成17年4月から平成19年3月末日までです。
- 委員の報酬はありません。
- 区民会議は年6回程度開催し、各回2時間の予定です。また部会を設置し、活動することもあります。

▼区民会議風景



活動

- 市から提案された諸課題についての協議及び政策の提言
- 区民と行政の協働による魅力あるまちづくりのための活動
- その他、区の健全な発展に寄与する行動

区民会議からのお知らせ

第11回区民会議が12月5日(日) 9時30分から開催される予定です。区民会議についてはホームページにも掲載しています。(http://city.saitama.jp/)



フォトニュース



▲マッサージ・サービス

10月30日に与野停車場線で第13回大正時代まつりが行われました。このまつりはJR与野駅が大正元年11月1日に開設され平成3年で80年を迎えたことを記念して始められました。



▲大正時代まつりパレード

さいたま市視覚障害者協会によるマッサージ奉仕が10月8日に行われました。35人の方が気持ちよくマッサージを受けました。次回は3月の予定です。

いい荘 マッサージ・サービス

10月10日にさいたま新都心で行われた咲いたまつりでは中央区代表のパフォーマンスとしてよさこい彩雅組と上落合小学校4年生がよさこいソランを踊りました。中央区のドラゴンフロートも去年よりバージョンアップしてパレードしました。

咲いたまつり

10月10日にさいたま新都心で行われた



▶中央区ドラゴンフロート



▶よさこい彩雅組と上落合小学校4年生によるパフォーマンス

大正時代まつり

▶バケツリレー消化訓練



防災訓練

10月17日に鈴谷小学校で中央区第2回目の防災訓練が行われました。鈴谷地区の住民の方を中心に約1,000人が参加しました。

問合せ…与野清掃事務所/☎852・3191、廃棄物政策課/☎829・1336 ㊟829・1991

収集地区	最終日(12月)			開始日(1月)		
	もえるごみ	もえないごみ 有害危険ごみ 資源物2類	資源物1類	もえるごみ	もえないごみ 有害危険ごみ 資源物2類	資源物1類
上峰1~4丁目	30日(木)	29日(水)	31日(金)	6日(木)	5日(水)	7日(金)
円阿弥1~7丁目	30日(木)	31日(金)	28日(火)	6日(木)	7日(金)	4日(火)
大戸1~6丁目	31日(金)	27日(月)	30日(木)	4日(火)	10日(月)	6日(木)
上落合1~9丁目	30日(木)	31日(金)	28日(火)	6日(木)	7日(金)	4日(火)
桜丘1・2丁目	30日(木)	28日(火)	31日(金)	6日(木)	4日(火)	7日(金)
下落合(大字)、 下落合2・3丁目	31日(金)	29日(水)	27日(月)	4日(火)	5日(水)	10日(月)
下落合4~7丁目	31日(金)	30日(木)	29日(水)	4日(火)	6日(木)	5日(水)
新都心	30日(木)	31日(金)	28日(火)	6日(木)	7日(金)	4日(火)
新中里1~5丁目	31日(金)	27日(月)	30日(木)	4日(火)	10日(月)	6日(木)
鈴谷1~9丁目	31日(金)	30日(木)	27日(月)	4日(火)	6日(木)	10日(月)
八王子1~5丁目	30日(木)	29日(水)	31日(金)	6日(木)	5日(水)	7日(金)
本町西1~6丁目	30日(木)	28日(火)	31日(金)	6日(木)	4日(火)	7日(金)
本町東1~7丁目	30日(木)	28日(火)	29日(水)	6日(木)	4日(火)	5日(水)

〈粗大ごみの戸別収集〉粗大ごみについては、年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)から収集いたします。事前に電話予約を行なってください。粗大ごみの戸別の申込み先(中央区は与野清掃事務所へ。☎852・3191)